



江田市沖美町「夫婦岩」 Photo:幸田 恒弘さん

連載 第22回 **私のお宝** ■ 松本 陽子さん/株松本組
■ 金井 直樹さん/株はんべえ

会員企業 ZOOM UP! ■ 株秋月板金店
■ かき船 かなわ

第27回 全国青年の集い

第30回 法人会全国大会『青森大会』
第5回 税に関する絵はがきコンクール
平成25年度 納税表彰式
広島国税局長講演会
中小企業会計啓発・普及セミナー
平成26年度 税制改正に関する提言(要約)
平成25年度 税制改正説明会
新設法人会説明会

租税教室
支部だより
きてみんないや『比治山公園』
文化財を訪ねる『広島市郷土資料館』
会員企業のお店・スポット
100年前のひろしま

みなみ・かぜ

「ゴルフ 約定」

- ◆ゴルフは静謐(せいひつ)を旨とする。
大声蛮語は無教養の証し、ゴルフに相応しからず。
- ◆いかなる局面に遭遇しようとも、己の有利に振舞ってはならない。
試練こそゴルフの本質と知れ。
- ◆相手に気を配れ。自分が楽しめたかったら、まず相手を楽しませよ。
自分本位の言動こそ天下の恥なり。
- ◆何があろうともクサツてはならない。不愉快な態度は友を失う。
- ◆言い訳もまた天下の恥なり。紳士たるもの、詭弁を弄して己の利を企てるべからず。
常に沈黙して微笑せよ。
- ◆マナーはゴルフに限らず、人の道なり。

※静謐(せいひつ)⇒静かで落ち着いていること。また、そのさま。

上記はイギリス最古の大学、オックスフォードのゴルフ同好会が150年前に作った『オックスフォード流』マナー約定です。

広島某ゴルフ場のトイレにも貼ってありますので、ご覧になった方も多いのではないでしょうか？

全ての人々が、常にこのような「心構え」で人生を過ごせたら良いと思っております。(もちろん、私自身もこの約定を読んで反省しつつですが…)

仮田 典久 有限会社仮田事務所



表紙の説明

「夫婦岩」 江田島市沖美町



2つの岩が夫婦が寄り添うように見えることから『夫婦岩』と呼ばれるこの岩は、沖美町の入鹿海岸に立つ奇岩です。かつて近くにあった採石場の石工も切れなかったと言われていましたが、残念ながら平成16年の台風の影響で倒壊してしまいました。

しかし長い年月、波の侵食に耐え、切り離せない夫婦のようなこの岩に、願をかけた石を放り投げて載れば愛が叶うと言われていました。



広島南法人会の ホームページにアクセス!

広島南法人会

検索

2014

A Happy New Year 新年のごあいさつ

広島南法人会
中尾 建三 会長



広島南税務署
砂村 忠男 署長



「社会への貢献」と「企業の繁栄」を目指して。

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方には増々ご清栄の段、お揃いで初春をお迎えになられましたこと、お慶び申し上げたいと存じます。

旧年中は会員の皆様、更には税務ご当局、関係友誼団体の皆様方には、当会に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府の経済政策、いわゆるアベノミクスの効果もあり、政権交代後、景気が昨年冬場を底に回復傾向に転じたといわれて早1年が経過致しました。

そうした中、私共中小企業に於きましては、まだその実感に乏しい企業も多いのが実態ではないでしょうか。そうした中、本年は消費税増税もあり、その影響も心配される所です。しかし、政府は昨年12月に景気の腰折れを防ぐためとして、新たな経済対策を打ち出しました。その内容を見ますと、公共事業としてインフラの老朽化防災対策、東京オリンピックに備えた整備、震災の復興事業、更には所得者向けの現金給付等々、政策減税を合わせて6兆円規模の対策を最終決定致しました。これ等によりまして、やがて私共中小企業にも景気回復の実感が伝わってくるのではないかと。その事を強く期待するものでございます。その上で「経済再生と財政再建の両立」をめざして消費税増税の効果が現れることも節に願うものです。

昨年、全法連の全国青年のつどい広島大会が開催され、県内法人会青年部会の皆様が主管となり、当南法人会の青年部会の皆様も大変なご尽力を頂き、大成功の内に終わりました。この中で全国の青年部会長の会合があり、主題「10年後の青年部会に向けて」で討論されました。10年後の青年部会はもとより、10年後の法人会に思いを致しますと、誠に心強い限りでございました。「社会への貢献」と「企業の繁栄」を目指す私共の法人会として、本年も皆様方のご活躍と一層のご支援を賜りますことお願い申し上げます。

税務行政の円滑な運営に、より一層のご理解とご協力を。

年頭に当たりまして、公益社団法人広島南法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

貴会におかれましては、昨年、公益社団法人として2年目を迎えられ、従前以上に税の啓発活動や租税教育活動、社会貢献活動などの様々な活動に取り組んでこられました。また、組織の充実・強化にも熱心に取り組まれ会員増強に顕著な成果を挙げられたことに対し、全国法人会総連合会からの表彰を受けられました。

このような取組に対し、改めて敬意を表しますとともに、今後、公益社団法人として更なるご発展を遂げられますことを期待してやみません。

さて、税務行政を取り巻く環境を見ますと、少子高齢化や経済社会のグローバル化・ICT化が進展するとともに、本年4月からの消費税率引上げなど、税制の動向に対する国民の皆様への関心は一層高まってきております。

こうした中で、私どもといたしましては、国民の皆様の期待に応えるため、行政の更なる透明性の確保や納税者の利便性の向上、納税環境の整備を通じた納税者の自発的な申告義務の履行の実現に取り組むとともに、悪質な納税者や滞納者に対しては厳正な対応を行うことにより、「適正・公平な課税と徴収の実現」を図っていく所存です。

皆様方におかれましては、今後とも税務行政の円滑な運営に、また、税知識の普及や納税道義の高揚に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、貴会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

■ 第27回 全国青年の集い ■

全国青年の集い広島大会について

■実施日／平成25年11月7日、8日
■場 所／リーガロイヤルホテル広島

平成25年11月7日、8日この広島の地で2回目の全国青年の集いスローガン「百万一心」広島大会が開催されました。

登録者数過去最大の2,600名余りの青年部の仲間が広島に集まり、広島出身の吉川晃司氏による演題「日本一心」が講演され、大会実行委員会をはじめ広島県16単位部会の会員がおもてなしの精神で大会を盛り上げました。

広島南法人会青年部会は、部会長サミット担当委員会として巢守委員長、杉原担当幹事並びに青年部会精鋭のメンバーと広島西南法人会青年部会とで運営いたしました。

20年前の広島大会から始まった部会長サミットのマンネリ化を解消すべく、新たな取組のワークショップ形式による円卓会議では、テーマ「百万一心!10年先の青年部会の理想の姿に向けて」と題され全国の部会長が色々な意見をだして多に夢を語っていただき、近年にない盛況な部会長サミットとなりました。

また、青年部会員増強運動では単位部会部門において全国1位を受賞でき、藤原部会長が壇上にて表彰されましたことは私たち広島南法人会青年部にとって最高の光栄であります。

これは、青年部会諸先輩方のこれまでのご尽力や中尾会長をはじめ本会のご協力も得ての受賞でもあり心よりお礼申し上げます。

この広島大会を機に新しく入会いただきました部会員の方々には、今後も青年部会事業にご出席いただき今後の青年部会が活力ある部会となるよう、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後に、大会開催期間中担当委員会として唯一、2日間にわたりウエルカムパーティーから部会長サミットまでお手伝いいただいた会員の皆様、大変お疲れ様でした。

そしてご協力ありがとうございました。

広島県法人会連合会 青連協 副会長 結城 範宗



第30回 法人会全国大会『青森大会』

■実施日/平成25年10月3日
■場 所/リンクステーションホール青森

葉も色づきはじめた青森で10月3日、全国から1,900名の会員が集まり、第30回法人会全国大会青森大会が開催され広島南法人会からは中尾会長と私が出席しました。

第一部は東レ経営研究所の佐々木常夫氏による『これからの時代の経営とリーダーシップ』と題して企業経営のあり方について記念講演後、国税庁の稲垣長官をはじめ県知事、市長、局長の来賓の中、式典が始まり、税制改正提言の報告、租税教育活動の事例発表、大会宣言が行われ終了しました。

この大会の全国表彰で広島南法人会の会員増強が最優秀賞に選ばれました。組織委員をはじめ、全会員の努力に感謝いたします。

副会長 住田 和士



第5回 税に関する絵はがきコンクール

■実施日/平成25年11月10日(広島市内)
■実施日/平成25年11月16日(江田島市)

■広島市内表彰式



◇会長賞◇

住本 祐大(宇品東小学校)



金賞/森 七海(大河小学校)

銀賞/4名

銅賞/6名

入選/27名

◇署長賞◇

永易 大弥(比治山小学校)



■江田島市内表彰式



◇会長賞◇

黒小 涼花
(中町小学校)



金賞/江郷 海(大古小学校)

銀賞/2名

銅賞/3名

入選/11名

◇署長賞◇

加藤 涼介
(中町小学校)



平成25年度 納税表彰式

■実施日／平成25年11月11日

■場 所／広島南税務署



広島南法人会からは、下記の4名が受賞しました。

署長表彰／佐々木 千明(常任理事/宮本産業(株))
※前列右から3番目

署長感謝状／桜井 志巻 (常任理事/(株)とら屋)
※前列左から2番目

藤原 英生 (常任理事/(株)秋月板金店)
※前列右端

松本 浩一 (青年部会監事/(株)松本組)
※前列左端

広島国税局長講演会

■実施日／平成25年11月18日

■場 所／ANAクラウンプラザホテル広島

講 師／広島国税局長 小部 春美氏

演 題／『最近の税務行政の課題と対応』

出席者／214名

11月18日、広島国税局長 小部春美氏の講演会が開催され、200名を超える会員の皆様の参加により盛大に行われました。「最近の税務行政の課題と対応」という演題のもと、国際的にみた日本の税制制度の問題点やその対応策等少し難しそうな題材でしたが、グラフや表を取り入れたわかりやすい資料を使い、非常に興味深く聴講することができました。参加した会員の皆様からも、たいへん有意義な時間だったと好評な講演会となりました。



中小企業会計普及・啓発セミナー

■実施日／平成25年11月20日

■場 所／ホテルセンチュリー21 広島

講 師／生塩 千秋氏

(株)ネットワーク経営広島 取締役 コンサルティング事業部長

演 題／『会計を経営に活かす基礎編 応用編』

出席者／41名

現場に精通されている生塩先生の講義は迫力がありました。時間が少し短かった感じがしますが、このセミナーで会計のデータをどう役立てていくかの入り口になればと願っています。

研修委員長 熊本 武司



税の告知版

e-Tax ならこんないいこと



① 国税庁ホームページから電子申告

② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。
※申告期限から5年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。

③ 還付がスピーディー

e-Taxで提出された還付申告書は、3週間程度で処理しています。

e-Taxの活用にあたっては
事前に準備が必要です

1 電子証明書の取得

住民票のある市役所等の窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です。

2 ICカードリーダーライタの購入

利用する電子証明書の仕様に合ったものを確認の上、家電量販店等でお求めください。

詳しい情報はe-Taxホームページへ **イータックス** で **検索**

《所得税の確定申告に関するお知らせ》

★ 申告会場の開設日程について

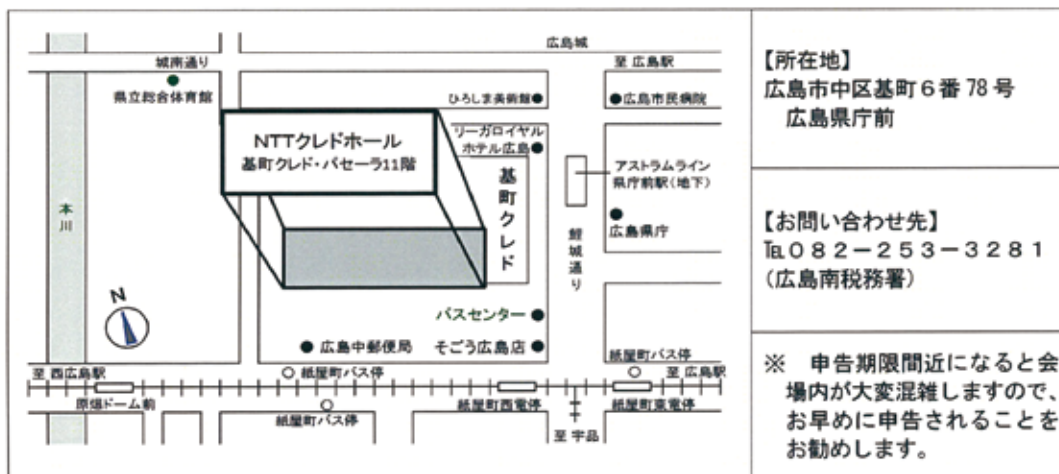
開設期間：平成26年2月17日(月)から平成26年3月17日(月)まで

場所：「NTTクレドホール」基町クレド・パセーラ11階

相談時間：9:00~17:00 (受付は9:00~16:00)

【ご注意ください】

- ※ 上記受付期間中は、税務署では申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。
 - ※ 申告会場では現金納付の受付は行っておりませんので、申告相談時に納付書をお受け取りになり、お近くの金融機関にて納付してください。
 - ※ ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。
 - ※ 土・日曜日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんが、2月23日と3月2日の日曜日に限り、確定申告の相談を行います(ただし、税務署では執務を行っておりません)。
- なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外取受信への投函により提出することができます。



広島市役所からのお知らせ

給与支払報告書の提出等について

平成25年中に給与の支払をされた事業主の方は、平成26年1月31日(金)までに、給与支払報告書(個人別明細書と総括表)を提出してください。

このうち、「個人別明細書」は、平成26年1月1日に広島市に住所がある方で、平成26年1月1日現在において給与の支払を受けている方又は平成25年中に退職した方で給与支払金額の合計が30万円を超える方(アルバイトなどの短期就労者も含む。)について1名につき2枚、「総括表」は広島市に提出される個人別明細書に係る人数等を記載したものを1事業主につき1枚、それぞれ作成していただくものです。

期限内に遅れて提出されますと、平成26年度の市民税・県民税の特別徴収税額通知書が5月中に送付できない場合がありますので、ご注意ください。

※事業主の方は、特別徴収義務者として、原則全ての従業員について、市民税・県民税を特別徴収(給与から差引き)し、納めていただく必要があります。広島県と県内全ての市町では、特別徴収の適正実施に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

※東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成26年度から平成35年度までの間、市民税・県民税の均等割の税率が次のように引き上げられます。

・市民税 (現行)3,000円 →(平成26年度～平成35年度)3,500円

・県民税 (現行)1,500円 →(平成26年度～平成35年度)2,000円

●提出先・お問合せ先 広島市役所財政局税務部市民税課市民税係 (TEL 082-504-2089)

償却資産の申告について

事業を営んでいる方で、平成26年1月1日現在、広島市内に償却資産を所有している方は、その償却資産の種類・取得価額・数量などを平成26年1月31日(金)までに申告してください。

●償却資産とは

事業を営んでいる方が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の機械・器具・備品などの資産(自動車税・軽自動車税の課税対象となる自動車などを除きます。)をいいます。

●提出先・お問合せ先

広島市役所財政局税務部固定資産税課償却資産係

(TEL 082-504-2127 申告書は同課で配布します。)

なお、2以上の区に償却資産を所有している方は、償却資産の所在する区ごとに申告書を作成し、提出してください。

☆電子申告をご利用ください☆

広島市では、「eLTAX(エルタックス)」(地方税ポータルシステム)を利用し、インターネットによる申告等の受付を行っています。受付している税目等は、次のとおりです。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 個人市民税・県民税(給与支払報告書・異動届出書等) | <input type="checkbox"/> 固定資産税(償却資産申告書) |
| <input type="checkbox"/> 法人市民税 | <input type="checkbox"/> 事業所税(申告書・事業所用家屋の貸付申告書) |
| <input type="checkbox"/> 市税関係の申請・届出(法人等の設立設置申告書等) | |

詳しい内容や手続等は、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

【ご利用時間について】eLTAXのご利用時間は、次のとおりです。

月曜日～金曜日の午前8時30分から午後9時まで(土・日・祝祭日、年末年始12/29～1/3は除きます。)

■平成26年度税制改正に関する提言(要約)■

＜基本的な課題＞

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

○わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることにすれば、いくばく増税しても追いつかない。

○いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

(1)年金については、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」「マクロ経済スライドのデフレ対応」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2)医療については、成長分野と位置付けて大胆な規制改革を行う必要がある。また、急増が見込まれる給付については、診療報酬(本体)体系、高齢者の窓口負担を見直すとともに、後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を強化するなど思い切った抑制を図る。

(3)介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。

(4)生活保護については、国民の不公平感や不信感が高まっていることから、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。

(5)少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。

(6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要である。

(1)価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

(2)事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)単一税率が望ましい。

また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えられるので、導入の必要はない。

(3)低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

(1)財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

(2)消費税率の引き上げに当たっては経済への負担を和らげる財政措置も必要になるが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

(3)国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考える。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

○消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

○「まず隼より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのちは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

○社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

○今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進④グローバル競争とそれをもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化

ーなどにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

○マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

○また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

○法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

○こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

(1)法人実効税率20%台の実現

(2)中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1)中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として以下の通り制度の拡充を求める。

①中小企業投資促進税制の拡充

- ・特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ
- ・対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める
- ・税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

(2)交際費課税の見直し

平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限(平成25年度末)の延長を求める。また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

(3)役員給与の損金算入の拡充

- ①役員給与は原則損金算入
- ②同族会社も利益運動給与の損金算入を認める

3. 事業承継税制の拡充

○わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

(1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

- ①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げ
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す
 - ③対象会社を拡大する
- (2)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

III. 国と地方のあり方

○地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与と議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行政努力が極めて不足しているといえる。

○地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になる。

(1)広域行政による効率化の観点から道州制の導入

について検討すべきである。

(2)行財政改革を行うために、例えば「事業仕分け」のようなわかりやすい手法を広く導入すべきである。

(3)地方公務員給与は、国家公務員給与と比ベタラスパイク指数が是正されつつあるものの、手当てなどを含めると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要である。それには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すべきである。

(4)地方議会は大胆にスリム化するとともに、高すぎる議員報酬の一層の削減を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制導入などの流れを加速させるべきである。

(5)身近な行政サービスを行う地方には安定的財源が必要であり、景気による変動や地域による税収偏在の大きい税制は望ましくない。現在の地方法人二税に大きく依存している状況には問題があり、見直しを検討することが必要である。

IV. 震災復興

○被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応

2. 納税環境の整備

3. 租税教育の充実

＜税目別の具体的意見＞

所得税関係

1. 所得税のあり方

(1)基幹税としての財源調達機能を回復すべき

(2)各種控除制度の見直し

(3)個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

2. 少子化対策

3. 金融所得一体課税の拡充

法人税関係

1. 同族会社の留保金課税制度の廃止

2. 「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲

3. 知的財産権に起因する所得に対する軽減措置

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない

2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

消費税関係

1. 消費税の滞納防止

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

①宅地の評価は収益還元価格で評価すべき

②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべき

③償却資産については、非課税となる範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき

④土地の評価は行政の効率化から評価体制は一元化すべき

2. 事業所税は二重課税であり、廃止を求める

3. 住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない

4. 法定外目的税は法人に対して安易に課すべきではない

その他

1. 配当に対する二重課税の排除

2. 電子申告の推進について

平成25年度 税制改正説明会

■実施日／平成25年9月19日

■場 所／ホテルセンチュリー21広島

出席者／68名

広島南税務署の個人課税・資産課税・法人課税部門の上席国税調査官に講師をしていただき、平成25年度の税制改正項目について税目別に詳しい説明がありました。税制は毎年改正が行われ、常に新しい情報を知っておくことが企業経営においても重要であると再認識した研修でした。



新設法人説明会

■実施日／平成25年12月6日

■場 所／広島商工会議所

出席法人／44社

広島市内4単位会合同で、平成24年7月1日から平成25年6月30日までに設立された法人を対象に広島東税務署の法人課税・源泉所得税担当の審理専門官に講師をしていただき、税務手続き等について研修をおこないました。



租税教室

■実施日／平成25年12月18日

■場 所／翠町小学校

講 師／高山 薫
山部 晃路
鈴木 岳穂

出席者／6年生 112名

毎年、実施している租税教室ですが、4月1日から消費税が改正(5%→8%)になることもあり、子どもたちの関心も非常に高かったと感じました。今後も広島市南区及び江田島市の小学校で租税教室を実施し、子どもたちに「税の大切さ」を伝えていきたいと思ひます。

青年部会 副部会長 高山 薫





支部だより

広島南法人会には、現在11の支部があり、それぞれ支部長および理事が支部活動の中核を担っています。そんな11人の支部長から、会員の皆様に向けたメッセージをお届けします。



宇品東支部 浮田 照義 支部長

新年明けましておめでとうございます。
支部活動においては支部会員の皆様には、ご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございました。昨年はいわゆるアベノミクス効果による経済の活性化が期待されましたが我々中小企業にはその実感あまり湧かなかった気がします。そんな中で法人会会員の皆様の一一致協力が一番必要ではないでしょうか。その意味で本年も会員増強を一番の目標に掲げ努力してまいりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



宇品西支部 熊本 武司 支部長

新年のお慶びを申し上げます。
昨年はアベノミクス効果で一部では明るい兆しが見えてきました。今年は消費税アップで、不透明感を拭ききれません。政治も社会も大きな変革が起きています。このような不安定な時代ですが、積極的に生きて、困難を克服していく企業が生き残っていくのだと思っています。法人会の活動がその土台作りにも少しくもお役に立てればと願っています。皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。



出島・似島支部 吉田 敏行 支部長

新春を迎え皆様の御健康とご多幸をお祈り申し上げます。
本年は、会員増強を第一目標とし、100%達成を目指して、役員一同頑張っております。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



皆実・翠支部 佐々木 千明 支部長

新年を迎え、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。
アベノミクス効果により徐々に景気指標が上向いてきていますが、4月以降消費税が上がることも決定し日本経済もまだまだ予断ならない状況がつづくことも想定されます。経済以外にも諸問題が山積しており、身近なところでは地球温暖化にともなう異常気象の多発等生活にかかわる問題も多発してくるものと思います。そのようななか、法人会活動を通じ会員相互のきずなを深めながら元氣な支部にしていきたいと思っております。本年もよろしくお祈りいたします。



の場・松川支部 藤井 賢一 支部長

明けましておめでとうございます。
青年部におかれましては、昨年の全国青年の集い広島大会の開催、大変お疲れ様でした。アベノミクスにより、東京オリンピック開催も決まり景気浮揚効果が徐々に表れているように聞きますが、まだまだ地方の中小企業までは広がっていないように感じます。又、今春の消費税8%への増税による景気腰折れ懸念も残りますが、皆様と共に時節に乗り遅れないよう頑張っております。



京橋・比治山支部 横山 典玄 支部長

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈り申し上げます。
当支部各会員様には、支部活動にご支援、ご協力いただき、心よりお礼申し上げます。支部内の会員相互のコミュニケーションを図り、少しでも地域の活力の手助けとなり、支部会員様に喜んでいただける活動を進めてまいります。皆様の一層のご協力とご指導をよろしくお祈りいたします。



段原支部 奈村 日善 支部長

新年明けましてお目出度うございます。
平成25年は、台風もたくさん列島に上陸しましたし、暑い、寒い、2極の気候だった様な気がします。昔みたいに情緒のあるさわやかな春と秋が、最近は味わえない様な気がします。景気も良いか、悪いかといいますが、丁度良いという言葉はあまり聞きません。本年度もさわやかで気持ちのいい会員拡大と地域との親睦及び社会貢献活動を微力ながら実行していきたいと思っております。よろしくご指導の程、お願い致します。



旭・出汐・霞支部 仮田 典久 支部長

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
さて、今年の四月からいよいよ消費税率が8パーセントに上がります。「アベノミクス」のもと、景気が回復し、可処分所得が増えたとは言いつつ、物価は確実に上がるわけです。そういう状況だからこそ、より一層会員交流を深め、知恵を出し合いながら元氣に頑張っていきたいと思っております。本年も会員企業皆様方のご指導、ご協力をよろしくお祈り申し上げます。



東雲支部 桜井 志巻 支部長

新年明けましておめでとうございます。
昨年は、非常に異常天候といわれるほど、暑い夏又台風による大雨等、日本列島は大変な年でした。今年は穏やかで力強い景気の回復の一年であります様願っております。ただ不安材料として、4月1日より消費税は上がりますし日本経済は、まだ濃霧の中から脱しきれていない状況ではありますが、明るい経済成長を目指して、一社でも多くの会員の仲間が増えることを願って会員相互頑張りたいと考えております。



仁保・青崎支部 橋川 栄二 支部長

明けましておめでとうございます。
わが仁保・青崎支部は東は堀越・月見町から西は丹那町まで、北は東本浦・仁保新町から南は仁保沖町までの広大なエリアの中に200社を超える会員企業があります。しかし、非会員企業が560社以上もあり、地道な勧誘活動を通じて、仲間入りする企業が増加傾向に転じるよう引き続き宜しくお願い申し上げます。



江田島支部 東谷 正樹 支部長

新年おめでとうございます。
昨年はオリンピック開催決定という明るい話題の一方でブラック企業や台風被害などの話題も目立ちました。ドラマ半沢直樹のクライマックスは土下座の謝罪シーンでしたが、銀行・ホテル等、謝罪する企業の映像も目立ちました。社員を使い捨てにするブラック企業や会社都合優先のメニュー誤表記等への企業イメージ低下は「倍返し」では済まないかもしれません。正しい納税の法人会活動で会員企業のさらなるイメージUPに少しでもお手伝いしたいと思います。

比治山公園

〔比治山公園〕 広島市南区

芸術や歴史に触れながら 緑豊かな公園内をぶらり散策

標高71.1mの比治山の自然をそのまま生かし、歴史や芸術を満喫できる比治山公園。四季折々の植物や藤などの樹木、鳥、虫などと出会う散策道や広島市現代美術館、広島市まんが図書館などが点在し、リフレッシュしながら充実した時間を過ごすことができます。

自然がいっぱいの比治山公園は、戦前から市内有数の桜の名所として市民の憩いの場所となっていました。1980年に広島市が政令指定都市になったことを記念して「芸術公園」として整備が決定。段原の広島サティから比治山公園まで結ぶ全長207.4mの立体遊歩道「比治山スカイウォーク」も完成し、ますます気軽に利用しやすくなりました。

比治山公園を訪れたとき必ず立ち寄りたのが広島市現代美術館。建物は建築家・黒川紀章氏によるもの。比治山の自然と調和しながら、下から上へと向かうにしたがって、自然石、タイル、アルミと人工的な素材に変化する様は過去から未来への文明の発展や時間を表現しています。企画展のほか、1,500点以上の所蔵作品をユニークな切り口で展示するコレクション展、アーティストや専門家が現代美術に関連した内容を講演するミュージアム・カレッジ、ワークショップ、講座などを開催し、現代美術の楽しみ方や魅力を紹介しています。また土、日、祝日にはスタッフ(アート・ナビゲーター)が作品を解説しながら回るツアーを開催したり、託児(土・日・祝日の10:00～17:00、1回につき2時間まで、2歳～未就学児、要予約)などサービスも充実。古代ヨーロッパの広場を思わせるアプローチプラザや日本の伝統的な建物「蔵」をイメージした外観など見所も満載です。

ファミリーで訪れたときは、広島市まんが図書館もおすすめ。昭和初期の貴重な漫画から新刊、その関係資料合わせて10万冊を所蔵。漫画の歴史をめぐりつつ、キラキラとした木漏れ日が射しこむ木陰やベンチで読書が満喫できます。

公園内にはお弁当を広げられる場所もたくさん。お気に入りの場所を見つけながら、バードウォッチングや木の実拾いを楽しむことで日頃のストレスも忘れそう。他にも彫刻の小道や市内が一望できる富士見展望台など、知られていない名所もあり、散策をいっそう楽しくしてくれそうです。

※昼間と違った雰囲気味わいたいなら、展望台からの夜景もおすすめ。キラキラと輝くネオンが眼下に広がり、ロマンチックな気分が味わえます。駐車場が19時までと制限があるので、車を利用するときは要注意です。



広島市現代美術館の庭に展示されている工芸・彫刻家の岡本敦生さんの作品「地球電話」。作品の中に電話が入っており、電話をかければいつでもどこからでも広島を聞くことができます。作品のそばにいたら話することも可能。
TEL/082-263-0540



春は桜、秋はモミジが楽しめます。特に約1,300本の桜が咲く季節は多くの方が訪れます。



都心の喧噪を忘れて、ゆったりとくつろげます。小高い丘の上にあるので、広島市内や瀬戸内海も一望できます。



公園の周りをグルリと囲むキュートなタヌキのオブジェ。

急勾配の比治山スカイウォーク。ベビーカーや車椅子でも利用できるのが魅力。



広島市中心部の観光地や美術館を回る循環バス「めいぶる〜ぶ」を利用するのも楽しい。



広島市現代美術館。「広島」や「平和」と深い関連のある作品を展示。館内だけでなく、野外にもたくさんの現代アートの彫刻があり、新たな価値観に出会えます。



屋根がカットされている方向はちょうど爆心地を示すよう設計されています。



エントランスの柱の下は原爆の被曝石を使用。



ヘンリー・ムーアの作品「アーチ」。人間のカラダが持つ構造がテーマになっています。



右奥は澄川喜一さんの作品「安芸の翼」。硬いはずの金属が外側に向かって飛び立ちそうな動きを見せています。



広島市まんが図書館。笛吹き少年のブロンズ像が目印。まんが図書館の入口左手のショーウィンドウではテーマに沿った漫画を展示しています。



講演会やパフォーマンスなどを行う地下ミュージアム。参加型の作品展示を中心に展開するワークショップや映像作品の上映などバラエティ豊かなプログラムを開催。



現代美術館内にあるミュージアムショップ。展示会グッズを販売。折り鶴を再生紙にして作ったノート(左)や、ショップで人気の手作りキャンドルもある。(上)

文化財を訪ねる

広島市南区



戦争の記憶が色濃く残る 赤煉瓦造りの缶詰工場



「実工場内大正15年4月」広島市郷土資料館 蔵



「工場内肉詰め作業」広島市郷土資料館 蔵

広島市郷土資料館は、もともと明治44年に宇品陸軍糧秣支廠(陸軍用の食料を集めたり、作ったりする施設)の缶詰工場として建設されました。洋風の赤レンガ造りの美しい外観は、当時としては洋風建築を代表する建物でした。

同工場で製造されていたのは、牛肉を醤油や砂糖で味付けする「大和煮」。調理された牛肉を缶に充填する作業は、ほぼ女性工員による手作業で行われていました。

建設以来、大正、昭和と操業し続けた缶詰工場ですが、昭和20年に太平洋戦争が激しくなり、工場の機械を疎開させたため缶詰の生産は中止になります。代わりに、敷地内で畑作りが



「缶詰箱詰め」広島市郷土資料館 蔵

行われるようになり、建物はそのために集められた生徒の控え室として使用されるようになりました。昭和20年8月6日の原爆投下の際には、火災や倒壊は免れたものの、爆風によって窓ガラスが割れ、北側屋根の鉄骨が全て下向きに折れ曲がるなど大きなダメージを受けました。

広島市郷土資料館

〒734-0015
広島市南区宇品御幸2丁目6-20
TEL /082-253-6771

- 営業時間
9:00~17:00(入館は16:30迄)
- 定休日
月曜日、祝日の翌日、年末年始(12月29日~1月3日)
- 入館料
大人/100円(80円)
シニア(65歳以上)/50円(30円)
小人/50円(30円)
※()内は、30人以上の団体料金
※小人とは、小・中・高生及び相当者
- 備考
企画展・特別展を年4回程度開催、ものづくり教室や体験教室を実施



戦前は煙突だったものを土台のみ保存。



赤煉瓦のモダンな建物。

1Fのロビーに置かれた広島市の地形模型。

貴重な機織り体験も！ 広島の地場産業の歴史を学ぶ



戦後は民間の食品会社が食品工場として活用していましたが、昭和50年代初期に閉鎖。建物はしだいに荒れていきました。昭和50年代の後半に、明治時代以降の歴史の証人として、工場跡の一部を修復・保存。昭和60年4月には広島市の重要有形文化財に指定され、広島市郷土資料館として生まれ変わりました。

郷土資料館ではカキ養殖、ノリ養殖など広島市や周辺地域の伝統的地場産業の様子を実際に使われた漁具や写真パネルで紹介。江戸時代には「かき船」が大阪の堂島や道頓堀などに停泊し、カキの販売やカキを使った料理を提供していたなど、あまり知られていない情報をたっぷり知ることができるのも魅力です。

企画展示では年間様々なテーマで4～5本の展示を開催。常設展示では山まゆ織りや地元の米づくり、麻作りなどの農業と、和傘や下駄作りなど

県内で受け継がれる工芸の関連資料なども公開しています。体験ルームでは機織り機やてんびん棒、石うすなどが体験でき、子ども達に大人気！毎月染色体験や駄菓子作りといった教室事業・イベントも開催しています。また、広島市の歴史や懐かしい昔の写真が載った図書などを揃えた図書資料室、過去の企画展図録など掘り出し物も置かれているミュージアムショップも併設。子どもから大人まで楽しめる内容になっています。

現在の郷土資料館は原爆の爆風で曲がった鉄骨の一部を天井に保存。また、当時高さ37.5mもある大きな煙突だった土台もあり、広島歩んだ歴史を語りかけています。



昭和初期の暮らしぶりが分かる生活展示。



カキ養殖の歴史を写真や模型で展示。



江戸時代にカキ船で提供されていた料理。

zoom up

(株)秋月板金店

住所／南区東雲1-10-7
TEL／082-283-1426

report



代表取締役
藤原 英生さん

昨年12月に代表取締役として就任。地場の建設会社勤務を経て、平成11年に(株)秋月板金店へ入社。「これからは、板金工事に限らず、あらゆる建築工事のニーズにお応えできる体制を整えたいと考えております。」趣味はゴルフと釣り。

培った高度な技術を存分に生かし、お客様の要望に柔軟かつ迅速に対応

1950年(昭和25年)に創業以来、設備の板金を主に行ってきたのが(株)秋月板金店です。当時は特殊なダクト加工の技術に特化した仕事を請け負っていたのですが、時代の変化とともに新築やリフォームなどの建築工事の板金にシフトしていきました。建築板金とは、屋根、外壁などに金属鋼板を加工して取り付ける施工工事のこと。金属を曲げたり伸ばしたりして、細かなところも成型していくため、職人の高度な技術が必要になります。少しでも雨漏りがあると、建造物の耐久性に影響を及ぼしかねません。「長年培ってきた感性と経験をもとに、かゆいところに手が届く施工を心がけています」と常務取締役でもあり、一級建築士の資格を持つ藤原英生さん。創業63年という老舗の板金店としての信頼も厚く、建物に関する工事をメンテナンスまでトータルに手がけられる対応力が高い評価を得ています。



工場には大型のプレス機や各種加工用設備がズラリと並び、

秋月板金店は設備、建築板金以外にも、マツダスタジアムのスコアボードのパネルを手がけるなど、板金技術を応用した様々なものを作り出しています。「常に新しい情報を得るため、法人会の活動や異業種交流会にも積極的に参加しています。難しい技術要求にも柔軟かつ迅速に対応できるのが弊社の強み」と藤原さん。これから力を入れていきたいのが、技術者の育成。「業界全体で見ても職人不足は深刻な問題です。技能を次世代に伝えるためにも、若手を育てていきたいですね。」

zoom up

かき船 かなわ

住所／中区大手町3 平和と大橋東詰
TEL／082-241-7416

report



代表取締役
三保 二郎さん

昭和30年生まれ。趣味は海釣り。「広島は川や海、山など自然に囲まれてとても良いところです。まだまだ知られていないおすすめスポットもたくさんあります。もっとたくさんの方に広島の良いところを知って欲しいです。」

牡蠣本来のうま味を川面の料亭で存分に味わう

平和公園そばを流れる元安川に浮かぶ「かき船かなわ」。誕生のキッカケは昭和21年に、先代三保邦弘氏が牡蠣を大阪の百貨店に直売していた頃にさかのぼります。当時牡蠣といえば、カキフライか酢ガキぐらいしか知られていなかったため、もっと様々な牡蠣料理を全国の人に伝えたいという思いから昭和37年「かき船 かなわ」を創業しました。かなわの一番の特徴が、使っている牡蠣の新鮮さ。瀬戸内海で最もきれいな海域といわれる大黒神島沖で育てた牡蠣を使用しています。大黒神島は無人島で、生活排水に汚染されていない安全な海域。「沖縄の海と同じぐらいの透明度。塩分濃度も高いので身が引き締まって甘みの強い牡蠣が育つんです」と代表の三保二郎さん。「かなわ」ブランドとして、その美味しさが全国的にも有名になっていき、昭和40年に広島駅ビル内の「ASSEかなわ」の2号店をオープン。それから40年の



ゆったりとくつろげる個室も完備している。

間に和モダンな空間で酒と牡蠣が楽しめる「かき名庵」、空港内で旅行者に好評の「かなわ広島空港店」、東京で広島直送の牡蠣が味わえる「銀座かなわ」とコンセプトが違う5店舗を次々に立ち上げました。「かき船 かなわ」で一番のおすすりはかきの殻焼き、かきの八寸、かきフライ、土手鍋などかなわの代表的な料理が味わえる「かきづくし」。その他、瀬戸内の旬の魚介を贅沢に使用したコースや単品まで多彩に揃います。「県外はもちろん、広島の方にも、もっと広島牡蠣の本当の美味しさを知ってもらいたいですね。」

会員企業のお店・スポット

どうせ行くなら、会員企業のお店! 広島南法人会会員が経営するお店やスポットを紹介するコーナーです。皆さん、ぜひ利用しましょう。

有杉山スポーツ



ガットの張り替えに定評ラケットスポーツ専門店

1937年創業のラケットスポーツ専門店。ラケット、ウェア、シューズなど、初心者からプロ用まで数多く揃う。個人のプレースタイルに合わせたガットの張り替えは、ラケットに負荷がかからないと人気が高い。特価ラケットも不定期に入荷。

所 南区金屋町2-6
営 9:00~19:00
休 第3日曜
☎ 082-263-3939



【メニュー例】
バドミントン、ソフトテニス、テニス

(株)一文銭(セブンイレブン広島出島店)



ボリューム満点の弁当やセルフ式カフェが人気

2013年に2店舗目をオープン。工業地帯という場所柄、牛カルビ弁当や豚焼肉弁当などボリューム満点の弁当を中心に、軍手やタオルなども充実している。セルフ式のドリップコーヒー「セブンカフェ」もリピート率が高く好評だ。

所 南区出島1丁目18-5
営 24時間営業
休 なし
☎ 082-253-0607



【メニュー例】
挽き立てホットコーヒー100円〜、
ロースカツカレー500円、
手包み特製豚まん160円



ゴールドやシルバーが主流のフルートで、珍しい木管のもの。下のパウエル社のフルートは15年前、上のピッコロは昨年度購入したそう。



娘がプロのフルート演奏家ということもあり、家には一オクターブ高い音がでるピッコロを入れて5本のフルートがあります。フルートとの出会いは娘と一緒にいったコンサート。そこでパンフルートの音色に感動し、当時中学1

フルート

松本 陽子さん／(株)松本組

年生だった娘が「フルートを習いたい」といってくださったんです。人づてにその時パンフルートを演奏していた岩田英憲先生を紹介してもらい、娘の個人レッスンを頼みました。

実は私も娘と一緒に2年ほどフルートを習ったんですよ。ですが肺活量がいるのと、早い指さばきについていけなくなり、途中で断念してしまいました。娘は練習を嫌がることもなく、本当に楽しそうにレッスンに通っていましたね。岩田先生が優しく、人柄的にも素晴らしい方だったのも幸いしたのだと思います。オーストリアなど海外の演奏会にも参加させてもらい同行したのもいい思い出です。

その後、娘はエリザベト音楽大学に進学し、

娘の成長とともに増えていった 我が家を彩るフルートの音色

プロとして活躍するようになりました。気分が沈んだときなど、フルートの音色を聞くとすぐ元気になります。今日持ってきたフルートは、珍しいガラスのフルートと木製のピッコロ、パウエル社の木管フルートです。現在7人の孫がいるのですが、一人ぐらいフルートに興味を持ってくれればいいなと密かに期待しています(笑)。

松本 陽子さん

「お孫さんの成長が生き甲斐」と語る松本さん。「毎年夫婦で国内旅行に行くのも楽しみのひとつ。食べることも好きなので、仲間と一緒に月に一度食べ歩きもしています」。



このカバンは結婚前妻にサプライズプレゼントしてもらったもので、いつも大切に持ち歩いています。かなり大きめのサイズなので、物がたくさん入るのもお気に入りポイント。吉田カバンの代表的なブランド「PORTER(ポーター)」のものなので、長年使っても丈夫で型くずれしないところが魅力です。

プライベートの時はいつも持ち歩いているそう。「新婚旅行先のフィリピンにも持って行きました。シンプルな形ですが飽きもこず、使えば使うほど愛着がわいてきます」。

カバン

金井 直樹さん／(株)はんべえ

妻の倫子とは着物好きの集まりで知り合いました。二人とも着物が大好きで、モミジの季節に僕からお願いして妻に着物で職場の「はんべえ」に来てもらったこともあります。早朝二人でモミジを眺めながら散歩できたのは、とてもいい思い出です。



お付き合いを始めてしばらくして二人で広島バルコに買い物に。その日は誕生日や記念日といった特別な日ではなかったのですが、「これが似合うと思うよ」と突然妻がこのカバンをプレゼントしてくれたんです。本当に嬉しかったですね。

妻が突然プレゼントしてくれたカバンを いつも大切に持ち歩いています。

今は妻の仕事の関係もあり、僕が広島に単身赴任という形で生活しています。現在8ヶ月になる娘も誕生し、仕事もプライベートも充実していますね。最近妻の勧めで茶道を始めたんですよ。覚えることが多く大変なのですが着物の良さを再確認しました。娘が大きくなったら3人で着物を着て出かけるのが夢。もちろんこのカバンも一生大切に使いしていきたいと思っています。

金井 直樹さんと金井 倫子さん

直樹さんは(株)はんべえマネージャー。二人とも仲が良く、喧嘩をすることはほとんどない。「子ども中心の毎日ですが、とても幸せです」。

100年前のひろしま

あれこれ



写真提供/宇品東在住 岡本 博元さん

大正元年頃千田町にあった市内電車の車庫。右側人物の後方にあるのが火力発電所。現在も広島電鉄の事務所として使用されています。

広島の街づくりに大きな役割を果たした 開業100年の路面電車

大正元年、広島で路面電車が開業。最初は広島駅～相生橋間、紙屋町～御幸橋間、八丁堀～白島間が開通しました。開業日には電車を一目見ようと沿線には多くの人が集まったといいます。大正4年には宇品線が運行を開始。宇品周辺ではその頃「広島県物産共進会」という博覧会が開催されるなど、大変賑わっていたようです。こうして鉄道路線が急激に整備され、広島駅の乗降客も増加。これに対応するため大正11年に、広島駅が日本初の鉄筋コンクリート造りで新しく建て替えられました。



ようこそ広島南法人会へ！

新入会員紹介

(平成25年4月1日～平成25年11月30日)

支部名	法人名	所在地	電話番号	代表者	業種
宇品東	(有)ホープ	宇品神田1-1-18	082-256-6322	平田 裕志	調剤薬局
	(有)ブティック キタヤ	宇品神田5-13-15	082-251-2201	北升 コモト	洋品販売業
	水口海運(株)	宇品海岸1-12-39	082-254-0888	水口 雄策	運送業
	(株)ヒロキマリン	宇品海岸2-3-4	082-298-0802	竹本 政孝	船員派遣業
	(株)さくら建設	宇品東3-6-3-702	082-254-0778	佐々木 裕昌	建設業
	(有)英和産業	宇品東7-10-8	082-253-2536	貞本 澄子	製造業
宇品西	(株)光和	宇品西1-3-22	082-256-7077	古澤 成憲	鉄工業
	(株)RISE	宇品西1-3-26	082-255-8152	尾崎 純一	ソフトウェア開発
	(有)満井接骨院	宇品西2-15-19	082-251-0656	満井 信之助	接骨
	(有)みゆき住建	宇品御幸1-9-50	082-251-0859	中尾 ちどり	建築工事業
	IC建築プロダクト(株)	宇品御幸1-9-50	082-251-0859	中尾 ちどり	建築工事業
出島・似島	(株)一文銭	出島1-18-5	082-253-0607	福島 潤一	コンビニエンスストア
	(株)一文銭 ギャルブ広島出島2丁目店	出島2-1-1	082-253-0607	福島 潤一	コンビニエンスストア
	(株)ムーブサービス	出島1-13-21	082-881-5520	里岡 友行	運送業
	(株)サンオート	出島1-24-22	082-253-8106	松本 和子	オートガス販売業
	(有)山陽スチール	出島2-13-4	082-254-8362	丸山 正信	製缶業
	(有)皆実運送	出島2-13-41	082-255-0759	木下 景太	運送業
皆実・翠	(有)フクモトカンパニー	翠1-10-28	082-251-7524	福本 アヤコ	不動産賃貸業
	(株)アクシア	翠1-2-28	082-254-2889	新山 晃規	学習塾
	(株)南装飾	翠2-25-20	082-251-3731	南 明典	内装工事業
	(有)アット・コミュニケーションズ	翠5-1-6	090-1354-1875	高田 充康	携帯電話販売
	(株)やまぎ	翠5-16-23	082-253-0692	山木 千代	不動産管理業
	(株)武内商会	皆実町1-9-41	082-254-3600	武内 良夫	事務用機器器具卸業
	(有)アナログ精密研究所	皆実町1-19-9	082-254-2681	中ノ堂 直幸	製造業
	医療法人 中村歯科	皆実町4-2-12	082-251-0930	大出 和宏	歯科医
	(株)三浦商会	皆実町4-9-24	082-251-5218	三浦 淳	梱包物卸業
	(有)高畑興産	皆実町5-2-1	082-252-2583	高畑 敬助	不動産業
	(有)にしはま	皆実町5-6-4	082-253-0364	西濱 輝	小売業
の場・松川	(有)三石	皆実町5-20-6	082-256-6161	畑石 尚偉	不動産管理業
	企業警備保障(株)	的場町1-3-17	082-264-1727	西本 治	警備業
	(有)きまじめ本舗	的場町1-7-23	082-264-6668	奈良原 利彦	飲食業
	(有)山新本店	松川町2-25	082-261-3146	木原 久美子	不動産賃貸業
	(有)泉総合設備	金屋町7-3	082-557-2442	泉 龍次郎	管工事業
京橋・比治山	(株)シンコー	京橋町4-3-202	082-261-8215	岡本 和敏	造船業
	(株)ニューフォト	比治山本町14-26	082-250-0355	古前 隆士	写真撮影業
段原	(株)アシル	段原2-1-6	082-262-0776	尾形 勝彦	飲食業
	丸本酒販(株)	段原2-18-13	082-264-0749	丸本 茂雄	酒類販売業
	日新電気(株)	段原3-21-10	082-262-0633	金光 賢治	電気工事業
	(株)アルファメンテナンス	段原3-9-25	082-261-8118	大塚 健次郎	ビルメンテナンス業
	あや部コンサルタント(株)	段原4-1-6-102	082-261-2530	綾部 亨	不動産業・保険代理店
	税理士法人イースト会計事務所	段原南1-3-53	082-568-1410	西村 勇	税理士
	(株)タム	段原南1-25-2	082-290-7248	清水 俊博	飲食業
	(株)I. K. U	段原南2-12-27	082-258-3326	佐伯 純生	経営コンサルタント
旭・出汐・霞	広島市漁業協同組合	出汐2-3-1	082-251-5223	米田 輝隆	協同組合
	(有)アイネス	出汐3-4-1	082-252-3771	西野 孝行	建設業
	中川ホーム(株)	山城町5-37	082-256-1337	中川 昌三	不動産業
	(株)ハシテック	西旭町9-17	082-256-6161	畑石 尚偉	配管工事業
	(有)コマツ設備事務所	霞1-5-3-401	082-255-3895	小松 洋	電気保安管理業
	(有)森永水産	旭2-17-11	082-253-5825	瀬津田 猛	鮮魚販売業
東雲	(株)サンコー	上東雲町25-5	082-285-0020	近藤 和晃	建設業
	東照通信工業(株)	上東雲町25-8	082-282-1155	宮本 照市	電気通信工事業
	(有)岡本聡工務店	東雲1-16-25	082-508-1720	岡本 聡	建築工事業
	(株)富動開発	東雲2-1-25-803	082-236-6341	紙村 弘美	建設業
	(株)オフィスアイル	東雲2-3-32-702	082-235-3360	濱本 泰士	ゴルフキャディ派遣業
	(株)スリー・ケー	東雲2-8-25	082-281-0707	新谷 憲三	工作機械器具卸・小売業
	(株)Sun Assist	東雲3-5-19	082-258-1113	岡野 光壮	電気工事業
	芝入工業(株)	東雲本町2-7-21	082-281-8869	芝入 賢次郎	鉄工業
	中国芸能(株)	東雲本町3-10-6	082-281-3882	堀江 公子	芸能プロダクション
	仁保・青崎	(有)さくらホーム	丹那町1-15	082-258-1292	宮永 和幸
(株)三晃電業		丹那町26-15	082-236-3335	青森 康之	電気工事業
宗教法人 邇保姫神社宮司		西本浦町12-13	082-281-4538	渡部 公磨	神社

支部名	法人名	所在地	電話番号	代表者	業種	
仁保・青崎	(有)松尾工業	西本浦町14-11	082-284-1433	松尾 憲治	鉄筋工事業	
	(有)ケイエス建設	東本浦町16-31	082-282-9100	藤原 定則	総合建設業	
江田島	(株)松田電工	堀越2-10-30	082-285-2826	松田 隆光	電気工事業	
	富美海運建設(株)	江田島町小用3-1-11	0823-42-5171	伊藤 富美雄	建設業	
	(有)祝水産	江田島町小用3-1-11	0823-42-5118	伊藤 富美雄	カキ養殖加工販売業	
	(有)オキヨシ	江田島町江南1-9-21	0823-42-5361	沖吉 武司	小売業	
	(有)ヒサオカ	江田島町中央1-8-18	0823-42-5688	久岡 重樹	介護事業	
	(有)久保製作所	江田島町宮ノ原3-17-36	0823-42-1839	久保 建志	製造業	
	(有)鈴木商店	江田島町鷺部2-16-6-1	0823-42-1275	大川 正子	清涼飲料水卸小売業	
	峰商事 合同会社	大柿町飛渡瀬363-1	0823-57-6868	井上 峰志	板金塗装・車販売業	
	沖井海運(株)	大柿町深江758	0823-32-0680	沖井 聰	内航船舶貸渡業	
	(株)オーウィー	大柿町柿浦2106-1	0823-57-5312	迫 修之助	倉庫管理業	
	(有)西林モーターズ	大柿町柿浦2767-1	0823-57-2471	西林 美奈子	自動車修理販売業	
	(有)水口内装工業	能美町鹿川1865-8	0823-45-5345	水口 拓也	建設内装工事業	
	(有)三笠工業	能美町鹿川344-1-26	0823-45-5236	三笠 近雄	鉄骨工事業	
	(有)ウエマキ	能美町鹿川4640-1	0823-45-5121	上牧 巧	鉄工業	
	(有)池田商会	能美町高田3469-1	0823-45-2366	高林 村次	小売業	
	賛助会員	(株)S・Tソロ	中区舟入川口町2-37	082-231-2158	見附 丈尚	看板・テント製造販売業
		(有)藤嶋工業	西区新庄町19-13	082-253-1885	藤嶋 行雄	鉄鋼業
上杉 竜生		東区中山上1-15-20	090-1185-4374	上杉 竜生	保険業	
水谷 正次		東雲1-7-15	082-283-1407	水谷 正次	小売業	
藤戸工業		東雲2-3-36-201	082-282-5807	藤戸 茂幸	建設業	
荒田 京子		東雲本町2-10-23	082-285-0755	荒田 京子	飲食業	
江和工業		丹那町1-13-301	082-255-4352	江口 和則	建設業	
ベーカリーピース		段原4-15-5	082-261-1340	大江 元総	パン製造販売業	
サンコー木材		出島2-18 井上物流内	082-253-1167	山本 久子	木材卸業	
鳴瀬 英之		西霞町4-39	082-254-6960	鳴瀬 英之	理容業	
濱崎水産		仁保2-14-18	082-281-7367	濱崎 里行	カキ養殖業	
胡勇		仁保4-19-5	082-282-2697	胡子 英子	カキ養殖業	
高野俊吾建築設計事務所		仁保新町1-7-9-203	090-9377-6082	高野 俊吾	建築設計業	
瀬戸内電工		仁保南2-7-21	082-284-7749	川本 大介	電気工事業	
活魚ハマモト		日宇那町2-7	082-253-4665	濱本 信幸	活魚卸業	
SEnz DINNING+BAR		的場町1-2-12	082-264-1078	石内 雅巳	飲食業	
勁草法律事務所		的場町1-2-16 グリーンタワー5F	082-569-7525	西丸 洋平	弁護士	
誠美堂		皆実町1-10-22	082-251-4808	川原 照代	時計宝石販売業	
森田理容院		皆実町1-11-10	082-251-8427	森田 賢三	理容業	
久光薬局		皆実町1-13-19	082-251-8692	久光 静子	薬品販売業	
庄野呉服店	皆実町1-19-16	082-251-7914	庄野 貢司	呉服販売業		
登文具店	皆実町3-1-22	082-251-7393	登 良夫	文具販売業		
ビューティールームリリー	皆実町6-17-22	082-251-8593	中川 映子	美容業		

前号Vol.121号にて新入会員様の一部に誤りがございました。謹んでお詫びさせていただくとともに 下記のように訂正をさせていただきます。

支部名	法人名	所在地	電話番号	代表者	業種
宇品西	(株)モトーン	宇品御幸2-16-10	082-252-0727	中西 満徳	パイプアース製造販売業

編集後記

昨年11月全国青年のつどい広島大会が行われ、大成功に終わったと聞きました。

広島南法人会青年部のみなさんの活躍があったからだと思います。本当にご苦労様でした。

まだ私が若かったころ？平成5年11月広島で全国大会が開かれました。大会当日、雪まじりの雨で大変寒い思いをしたことを今でも覚えています。あれから20年、月日のたつのが早く感じます。

本年度初めて広報委員になり委員会に出席しました。

佐々木委員長・仮田副委員長・各委

員の方の、会報「みなみ」に対する情熱を強く感じました。

今後とも会員の皆様のご意見、ご協力、そしてご参加を心よりお願い申し上げます。

広報委員 吉田 敏行

会報みなみ／第122号
2014年1月15日



【発行】公益社団法人 広島南法人会
【事務局】広島市南区西旭町18-12
TEL082(254)2065
【印刷】山部印刷株式会社

謹んで新年の御祝詞を 申し上げます

アフラックは、「がん保険」も「医療保険」も
選ばれて契約件数 No.1

※平成24年版「インシュアランス生命保険統計号」より

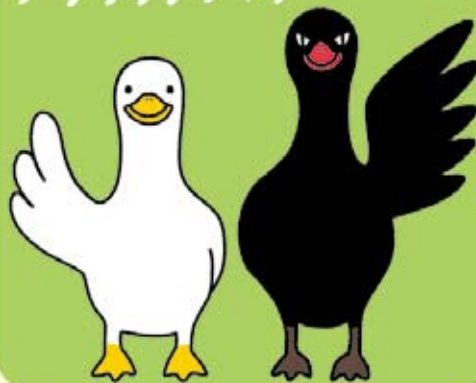
青いダック



生きるための
がん保険 Days

ブラックスワン

アフラックダック



NEW

ちゃんと応える
医療保険
EVER

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とその家族の皆様にも
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお祝い申し上げます

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

〒730-0017 広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5階
広島総合支社 ☎082-221-5966
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)